

長野県知事

阿部 守一 様

令和 2 年 度
当 初 予 算 要 望

令和元年12月13日

長野県議会 県民クラブ・公明

10月に上陸した台風第19号により、県内各地で甚大な被害が生じました。県におかれましては、知事を先頭に県組織一丸となって不眠不休で対応にあたられておりますことに対し、敬意と感謝を申し上げます。引き続き、被災された皆様の思いに寄り添い、国とも連携を図りながら、最善最速での復旧・復興にあたっていただきますようお願い申し上げます。

さて、令和2年度は、「しあわせ信州創造プラン2.0」の3年目の年であり、計画への取組みを検証しながら、成果に導くための不断の推進を願うものです。

少子高齢化の課題を抱える本県にとって、担い手不足を1人ひとりが知識を最大限に発揮し、地域活力の向上につなげていくこと、また、技術革新とグローバル化が急速に進展しているなか、これまで以上に知性や感性を高め、イノベーションを起こし続けることが求められます。

また、気候変動問題に対する危機感が世界中に高まる中、温室効果ガス排出量ゼロを目指す運動を人類共通の取組として県民一丸となって推進していくため、県では「気候非常事態宣言」を全国に先駆けて行ったところであり、今後、その実効性を上げていくことが求められます。

このような状況を踏まえ、新年度予算編成にあたっては、限られた県財政のなか、長野県の特性を十分に発揮できる編成となるよう要望いたします。

<台風19号災害>

- ・被害は県内各地に広がっており、小規模自治体においては、人的支援も含め県が積極的に関与し、復旧・復興にあたられたい。
- ・グループ補助金等の恩恵を受けられない中小企業においては、きめ細やかな支援体制を図ること。
- ・浸水想定区域図が未完成の一級河川において、住宅密集地等を中心に優先順位を明確化し行程を構築して早期実現を図ること。
- ・甚大な被害となった千曲川をはじめ県内一級河川流域において、再発防止のため、国の改良復旧制度とともに、災害に強い街づくりを総合的に進めること。
- ・砂防堰堤・砂防ダム等が健全な機能を果たすため維持管理や堆砂の除去等に計画的に取り組み、住民との情報を共有すること。
- ・災害から身を守るため、災害が起きた時に時系列で自分自身の行動を定めるための防災行動計画、マイ・タイムラインの作成について、効果的、迅速に県民に普及させること。
- ・浸水等により果樹の苗が植替えに必要になり、収入を得られないようになるまでの農家に対する支援を行うこと。また、災害に負けない農業政策に取り組むこと。
- ・広範囲にわたり甚大な被害となった農作物、農地・農業用施設等の農業関係被害について、国の支援施策を最大限活用し、実施主体である市町村への積極的な支援と共に出来る限り早期の復旧・復興に努めること。
- ・避難所の運営にあたっては、被災された方が快適に生活するため、女性や要配慮者等の視点を踏まえた反映が行われるよう市町村と連携して取り組むこと。
- ・災害により落ち込んだ観光需要を早期に回復するため、地域と連携し国内外に情報を発信するとともに、旅行・宿泊業をはじめ観光関連事業者に対する支援策の充実を図ること。
- ・今回の災害の教訓を活かし、地域防災力を高め、訓練の充実を図り、防災・減災対策を計画的に推進するとともに、防災・減災に向け、長野県強靱化計画に基づく社会資本整備を確実に行うこと。
- ・大規模停電防止のため、森林づくり県民税を活用したライフライン保全のための危険木伐採について、事業費を拡充し推進すること。

<教育>

- ・県立高校の第2次高校改革の検討については、高校の地域に果たしてきた役割を勘案し、地域の要望を十分考慮したうえで、再編・統合の在り方を検討するとともに、都市部存立校と中山間地存立校の役割を明確にし、特に若年人口減少の大きい過疎中山間地の学校の職業教育の充実や、地域ニーズへ対応する教育を実現すること。
- ・LD等通級指導教室の計画的な増設拡充など、障がいや、配慮の必要な児童生徒への支援をさらに図ること。
- ・養護学校等における児童生徒のキャリア教育の充実を図ること。
- ・県内の大学進学者の約85%が県外へ進学する一方、県内の私立大学は平均で10%程度の定数割れが続いている現状を踏まえ、県内高校の出身者の県内の大学、専門学校等の進学促進を図る施策を構築するとともに、大学、専門学校への助成支援をすること。
- ・ネットやSNSによる中傷誹謗やいじめに発展している現状を踏まえ、学校現場における「情報モラル」教育の充実を図ること。
- ・教育の無償化が進んでいる中、他の都道府県と比較し遅れている専修学校のさらなる支援充実を図ること。
- ・いじめの積極的な認知について、学校間で格差の無いよう、共通認識の醸成に努め、早期発見と細やかな早期解決への体制構築に努めること。
- ・インフルエンザ等の急病にかかった生徒を救済するため、県立高校入試における追検査制度を導入すること。

<県政運営>

- ・117億円の財源不足が生じる見込みとなっており、さらに災害復旧・復興による財政需要が見込まれることから、基金運営に深刻な影響が出ないよう財源確保に努めるとともに、選択と集中により、必要な施策を着実に推進すること。

- ・RPAなどのIT、IoTシステムを積極的に取り入れ、県政運営の効率化、働き方改革を追求するとともに、その効果を各市町村にも広げるよう取り組むこと。

- ・地域振興局においては、地域ごと異なる課題を明確にし、地域発展と課題解決に寄与するよう、リーダーシップを発揮し、特に人口減少が厳しい過疎中山間地における配慮を図ること。

＜危機管理・安心安全の充実＞

- ・減少する消防団員の確保に向け創意工夫し、女性消防団員の活躍を促す横の連携を図ること。

- ・災害時における外国人観光客支援の環境整備を進め、安全・安心な長野県観光地を世界に発信すること。

＜市町村との連携・地域の繁栄＞

- ・過疎・中山間地域が点在しているなか、財政力が乏しい市町村で専門職員が不足してきていることから、さらなる人材支援を行うこと。

- ・市町村の移住定住施策を後押しするため、移住支援金の充実により地域の雇用力をあげるとともに、信州の魅力をさらに発信するよう努めること。

- ・「つながり人口創出」のため、首都圏の多様なニーズに対し、回路を広げるようなイメージで庁内部局の連携を図り、戦略的に取り組むこと。

＜産業・農林水産業振興＞

- ・新産業の創出、成長産業の展開においては、県内企業や大学機関等とのマッチングを強化するとともに、コーディネーター等の支援の充実を図ること。

- ・農林業の新規担い手、地域特性を生かした創業・事業承継、社会構造の変化に対応した社会的起業等、経済・雇用を含む地域社会全体を支える人材育成への支援をさらに推し進めること。

- ・本社機能や工場の誘致促進へ向けた税制等のバックアップにおいては、各市町村との十分な情報共有と連携のもと、その取組を推し進めること。

- ・農業分野の労働不足の解消を図るため、労働負担軽減や省力化に資するスマート農業を普及・促進すること。

- ・森林づくり県民税の有効な利用に努め、停滞する森林整備の充実を強化すること。

- ・地域に密着した建設産業の経営安定、担い手確保に向け、建設工事における適正な労働賃金確保のための入札方式などの施策の充実を図ること。

- ・県内産農畜水産物の国内や東南アジアへの展開や、観光のさらなるチャンネルの拡大に向け、沖縄県との交流を進めるとともに、那覇空港や下地島空港等との空路の拡大に向け、一層のセールスを図ること。

- ・小規模事業者を指導する商工会は地域になくてはならない組織であるが、平成27年度に創設された県からの事業費補助について、第4次産業革命やIT社会の進展等、社会が大きく変化している状況を踏まえ、算定基準の改定を行うこと。

- ・職場いきいきアドバンスカンパニー制度のさらなる認証の拡大を図り、ワークライフバランスの普及促進に努めること。

＜医療・福祉＞

- ・医療従事者の人材確保のため、医療機関との連携を推進すること。

- ・がん対策条例の徹底や小中学校におけるがん教育の推進、全世代による食育の徹底などにより、県民の健康に対する意識を向上させ、健康長寿の推進に取り組むこと。

- ・不足する介護人材の確保に向け、介護士の労働環境や処遇の改善を図ること。

- ・認知症疾患医療センターにおいては、2020年度を目途に県内10圏域の設置に努めるとともに、認知症初期集中支援チームにおいては、市町村の定着に向け、小規模自治体への配慮に努めること。

- ・発達障がい専門的医師の確保に努めるとともに、県内等しく診療を受けられる環境づくりへ努めること。
- ・妊娠から子育てまで切れ目のない一貫支援の構築の実現にむけ、特にニーズが高まっている出産直後の母子への支援：産後ケアの推進に努めること。
- ・長野県手話言語条例の理念のもと、ローカル局の文字放送付与など、県がリーダーシップを発揮し、ろう者の情報保障を確立すること。
- ・全医療圏でがん診療連携拠点病院・がん診療病院が整備されたことを踏まえ、令和2年度に県民大会を開催すること。
- ・「介護施設等の外国人留学生等の支援に係る補助事業」を創設し、県の補助率を2分の1とすること。

＜観光施策＞

- ・観光資源の掘り起こしを支援し、観光地間の連携を促すことにより、観光客の滞在時間・消費額の増加に向け取り組むこと。
- ・外国人観光客の更なる増加に向け、情報のバリアフリー化やデジタルコンテンツを活用した観光プロモーションを強力に進めるとともに、多言語案内板や防災ピストグラム、デジタルサイネージや無料WI-FIスポットの整備に努めること。
- ・信州まつもと空港の利用増加と国際化に向けた機能・整備強化を図ること。

＜交通対策・社会資本整備＞

- ・リニア中央新幹線については、県としてJR東海と連絡を密にして課題解決に向けてさらに取り組むとともに、各圏域がリニア新幹線の観光振興等のメリットがある計画を推進すること。
- ・JR在来線、しなの鉄道については、利便性向上と新幹線とのスムーズな接続を図ること

- ・県下の均衡ある発展を図るため、三遠南信、中部縦貫、中部横断、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路など道路整備の推進、中央東西線、篠ノ井線、大糸線のスピードアップに特段の努力をすること。
- ・交通の利便性向上や国内外の観光客に対応するため、交通系ICカードの県内への普及に努めること。
- ・県道への自転車道の設置を進めるとともに、観光地の自転車道設置の支援、各地を結ぶ路線に計画的に自転車道を設置することにより、自転車の安全で快適な利用の拡大に向け取り組むこと。

＜環境対策・保全＞

- ・中央アルプス山岳のライチョウや希少種の保護をさらに進めるとともに、「ふるさと信州寄付金」の使途の項目に含めること。
- ・山岳県長野が誇れる山岳環境保全や、安全対策措置の予算の拡充を図ること。
- ・資源循環型社会の実現のための支援体制の整備や、水素・電気自動車スタンドの新規設置の取組等を推進すること。
- ・環境・景観に配慮しながら、再生可能エネルギーのさらなる推進を図るための支援、規制緩和に取り組むこと。
- ・エシカルなライフスタイル、消費について普及啓発強化のため、部局横断的な理念を共有する各種施策や事業との連携を図ること。
- ・多くの河川の水源地を抱える本県においては、最終処分場など水質汚染に影響する事案には特に注意し、下流域や将来に対し禍根が残らないよう配慮するとともに、地域住民の合意形成に努めること。

＜高齢者や子どもと女性・若者の支援＞

- ・「女性・障がい者等就業支援デスク」の機能強化とともに、DVなどを含めた相談事業のさらなる充実を努めること。

- ・キャリア教育のさらなる充実を図るとともに、インターンシップについては、マッチング機能の充実、中小企業の受入態勢整備への支援等さらなる拡充を図ること。
- ・いじめ・不登校・暴力行為などの背景にある問題解決のため、スクールソーシャルワーカーの更なる効果を発揮する体制づくりに努めること。
- ・多様な保育施設整備、特に事業所内保育の充実を促進するとともに、信州型自然保育の効果の検証を図り、信州が持つ豊かな自然環境を活かした、心身ともに健やかに育つ保育環境の更なる推進と移住施策への発信を強化すること。
- ・性暴力被害者の潜在化防止と早期発見の仕組みを構築するための関係機関とのネットワーク強化またワンストップ支援センターとしての周知に努めるとともに、二次被害予防のための連携を密接にすること。
- ・課題を抱える子どもが増加傾向の中、県の総力を挙げて、子どもの貧困や児童虐待、いじめ、自殺対策の充実を図ること。
- ・市町村が行う外国人留学生への支援について、外国人の地域社会へのスムーズな溶け込み政策を推進するため、県も支援すること。
- ・児童福祉司の相談や援助におけるアセスメント力や交渉力、関係機関との連携力など専門性と資質向上に努め、児童相談所の機能強化に努めること。
- ・子どもの自殺ゼロを目指す戦略の着実な履行と共に「生きることの包括的な支援」という視点のもと全庁的な体制構築に努め、LINE等を活用した相談窓口の一層の充実を図ること。
- ・本年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、県の財政負担が軽減される部分について、子育て施策の充実を活用すること。
- ・地方に就職した若者の奨学金返済額の一部補助制度について、県内企業等と連携し、長野県においても導入すること。
- ・無業や不安定な就労環境を抜け出せずにいる「就職氷河期世代」の正規雇用化に向け、取組を進めること。

<警察・交通安全対策>

- ・高齢者及び認知症患者をはじめとする交通事故撲滅のため、警察、道路管理など交通安全施策の充実を図ること。
- ・長野県警察本部の機能強化のため、独立建物の検討に入ること。